

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

### （個別項目）

電子調達システムを当社の主要な調達品目である「業務委託」の領域で導入し、段階的に対象サプライヤーの拡大を進めています。従来の紙媒体を中心としたマニュアルプロセスを電子化することにより、以下の導入効果を見込んでいます。

- ① ペーパーレスによる業務効率の改善とリードタイムの短縮
- ② プロセスの可視化によるコンプライアンス管理の改善（遡及契約や支払遅延の最小化）
- ③ オンラインツールでの、場所や時間の制約を受けないプロセスの実現
- ④ 業務委託の取引の迅速な分析やレポート作成を可能として、双方向で改善に取り組む
- ⑤ 情報や関連文書の一元管理

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する当社取り組み方針：

当社は発注者として、受注者におけるコスト構造において占める割合が高い労務費及び他のコスト（二次取引先以降のコストを含みます。以下同じです。）の適切な価格転嫁を通じた取引適正化を推進するために、次のことに積極的に取り組みます。

- 受注者からの、労務費及びその他のコストの上昇を理由とした価格引上要請・価格協議の要請に、迅速かつ誠実に対応します。
- 受注者からの、前述の価格引上要請・価格協議の要請を、不当に拒絶することは致しません。
- 受注者からの、前述の価格引上要請・価格協議の要請を理由とした不利益取扱いを行いません。
- 発注者として、受注者に対し、定期的に価格協議の必要性を呼び掛けていきます。

## ②手形などの支払条件

支払代金は可能な限り現金で支払います。また、支払サイトを原則 30 日以内とします。

## ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025 年 6 月 30 日

アクセセンチュア株式会社 代表取締役副社長 立花 良範